

**草津市協働のまちづくり推進計画**  
**中間報告**  
**(概要版)**

**まちづくり協働課**

## 1 計画策定の趣旨

従来、公共公益的な活動・サービスは、その多くを行政が担ってきました。しかしながら、近年の少子高齢化の進行や人々のライフスタイルの変化、価値観の多様化等により、地域の課題も複雑・多様化し、行政が単独で解決することが困難となってきています。

また、従来から各学区での地域活動やNPOやボランティア団体による市民公益活動が盛んに行われており、これまで行政が対応しにくかった公共公益的な役割を担うことも多くなってきています。

本市では、こうした状況をふまえ、様々な地域づくり・市民公益活動の展開により、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し相互に連携協力して、まちづくりを進める協働型社会を目指してきました。

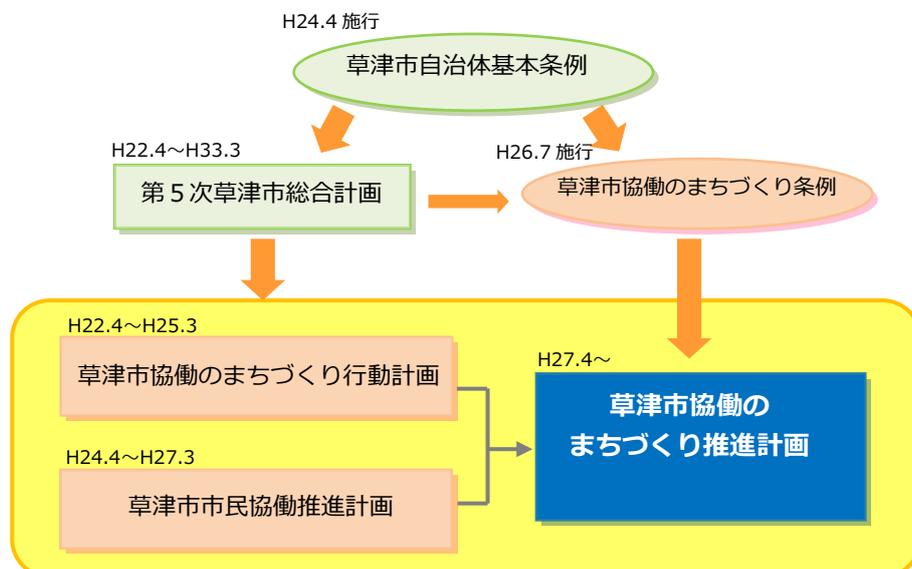
本計画は、こうした協働のまちづくりをさらに推進するため、平成26年7月に施行した「草津市協働のまちづくり条例」を具現化し、実効性を担保するために策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

市政運営の基本原則を定めた「草津市自治体基本条例」においては、まちづくりにおける協働について定めており、平成26年7月には、協働の取組を一步進めるために「草津市協働のまちづくり条例」を施行しました。

また、草津市の最上位計画である「第5次草津市総合計画」では、まちづくりを担う各主体が責任と役割を分担することとしており、住民自治に関する協働のあり方を示した「草津市協働のまちづくり行動計画」や市民公益活動を推進する「草津市市民協働推進計画」をこれまでに策定してきました。

本計画は、草津市協働のまちづくり条例第24条の規定に基づき、協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、これら2つの計画を踏襲・発展した計画として位置づけるものです。



### 3 計画の期間

計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としますが、今後の社会情勢の変化や事業の進捗状況を踏まえ、中間年度である平成29年度に、必要に応じて見直しを行うものとします。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
草津市協働のまちづくり条例	H26.7 施行（一部 H26.4 施行）					
草津市協働のまちづくり推進計画	策定	実施（H27～H31） ※H29に見直し検討				

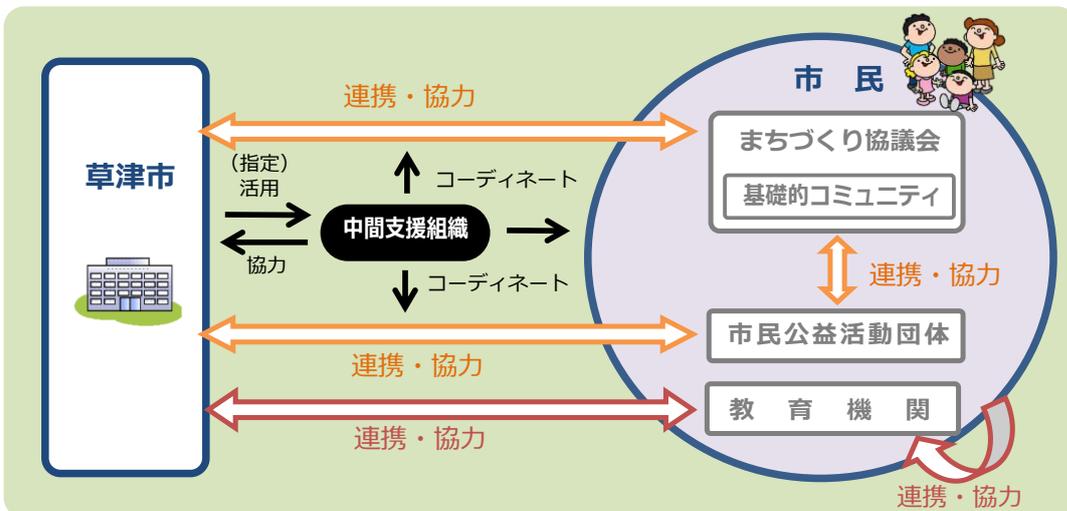
### 4 目指す姿

## みんなでつくる協働のまち草津

～ 多様な主体が 草津の力に ～

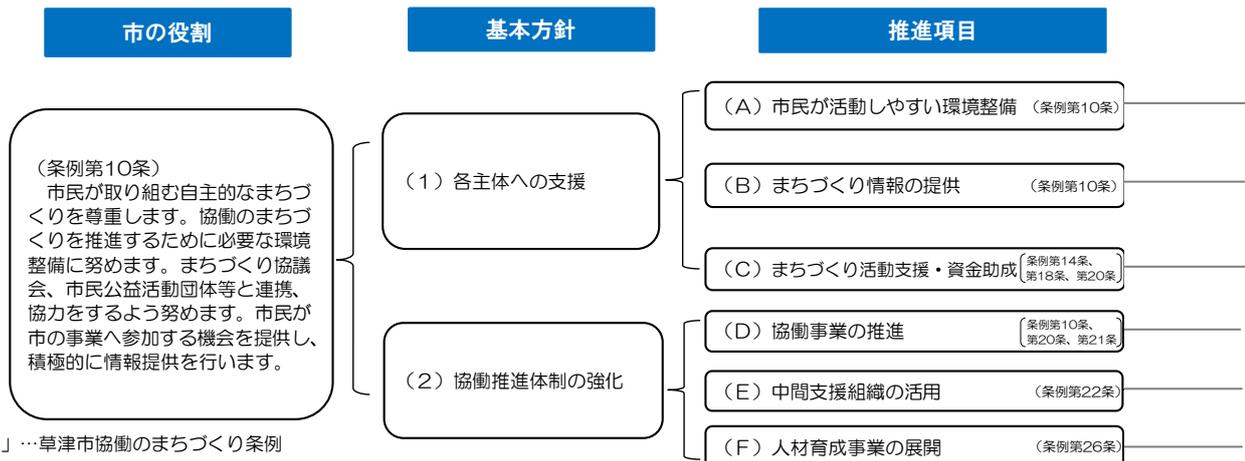
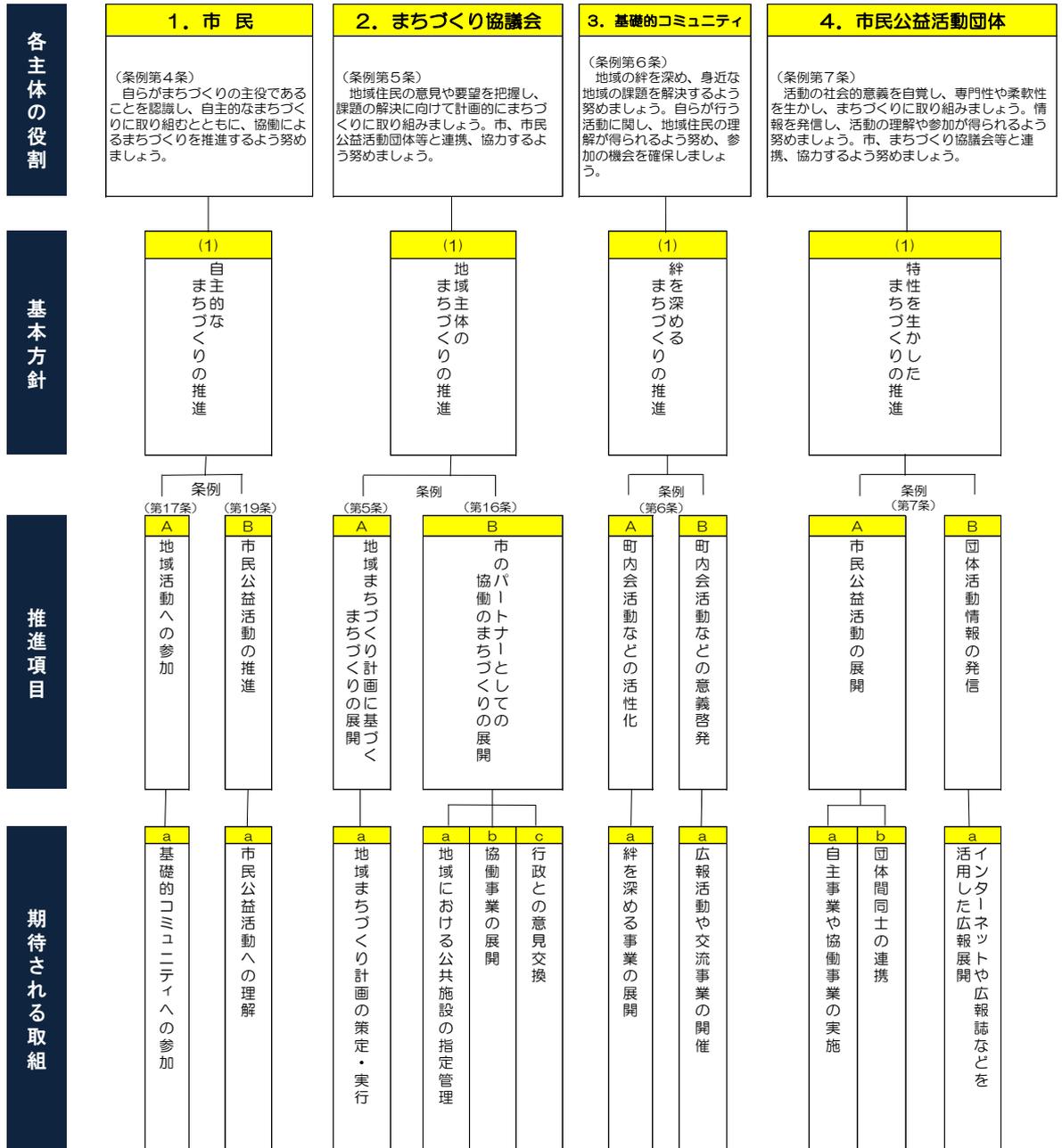
市の最上位計画である「第5次草津市総合計画」を多様なまちづくりの主体と協働で進めるため、各主体の役割を明確にし、それぞれがまちづくりを行い、自分たちの力だけでは課題を解決できないものについては連携・協力し、住み良いまちを目指します。

### 5 協働によるまちづくりに取り組むイメージ



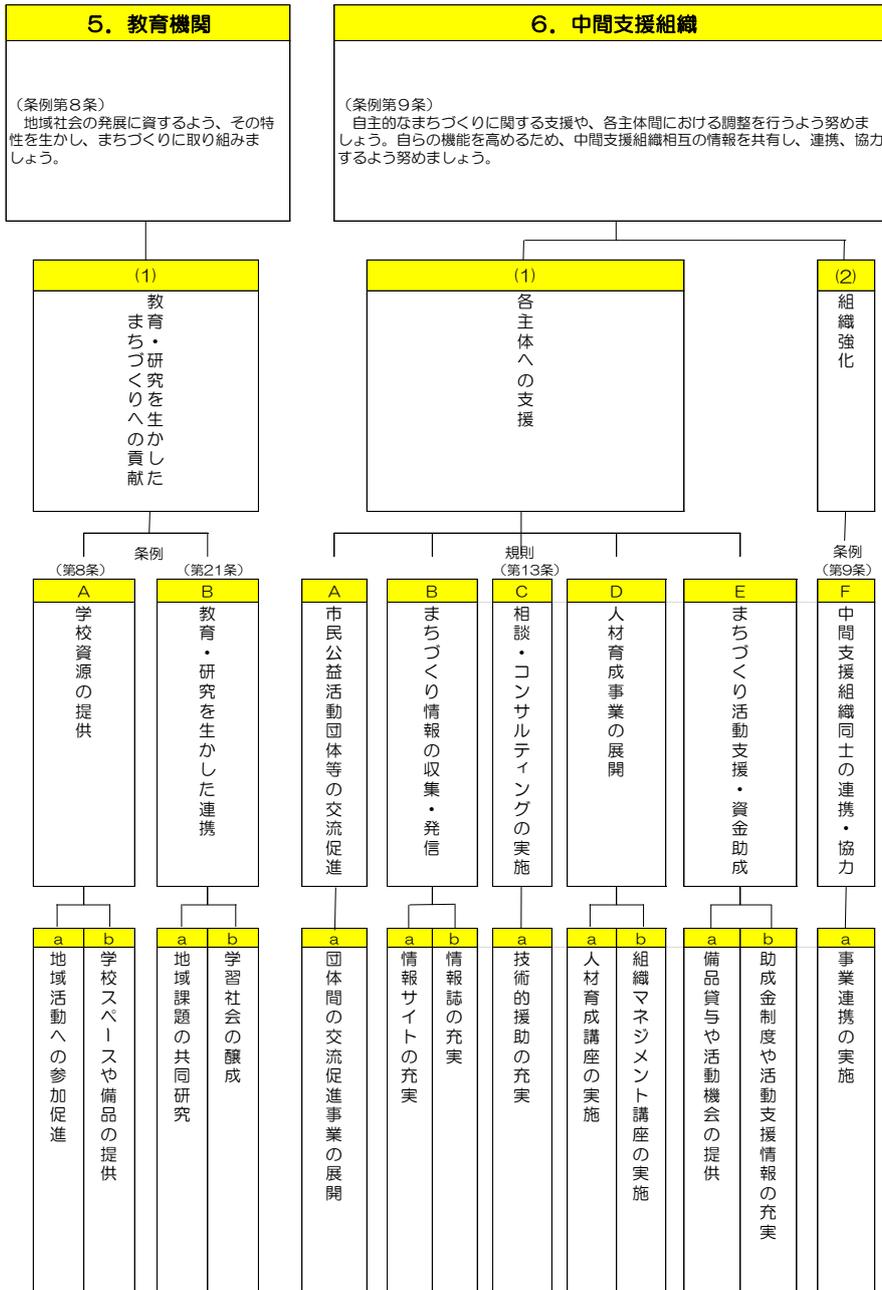
## 6 施策の体系

# みんなでつくる 協働のまち草津



※「条例」…草津市協働のまちづくり条例  
「規則」…草津市協働のまちづくり条例施行規則

# ～ 多様な主体が 草津の力に ～



## 具体的施策

【a】市民活動拠点の充実

【b】市民センター（公民館）のコミュニティ施設への再生

【a】情報サイトの充実

【b】情報誌の充実

【a】財政的援助

【b】技術的援助

【a】協働事業の実施

【a】市民公益活動・地域活動の推進

【a】職員研修の実施

## 7 期待される取組

### 1. 市民

基本方針(1) 自主的なまちづくりの推進

推進項目A 地域活動への参加



期待される取組	a 基礎的コミュニティへの参加
事業例	・町内会等の基礎的コミュニティへの加入      ・行事等への参加

推進項目B 市民公益活動の推進

期待される取組	a 市民公益活動への理解
事業例	・各種イベント等への参加      ・市民公益活動への参加

### 2. まちづくり協議会

基本方針(1) 地域主体のまちづくりの推進

推進項目A 地域まちづくり計画に基づくまちづくりの展開



期待される取組	a 地域まちづくり計画の策定・実行
事業例	・地域まちづくり計画の策定 ・地域まちづくり計画による事業の展開

推進項目B 市のパートナーとしての協働のまちづくりの展開

期待される取組	a 地域における公共施設の指定管理
事業例	・指定管理者制度による市民センター（公民館）の管理・運営
期待される取組	b 協働事業の展開
事業例	・防災訓練の計画や実施      ・防犯マップの作成 ・ふれあいサロンの運営      ・介護予防事業の実施
期待される取組	c 行政との意見交換
事業例	・市長とまちづくりトーク

### 3. 基礎的コミュニティ

基本方針(1) 絆を深めるまちづくりの推進

推進項目A 町内会活動などの活性化



期待される取組	a 絆を深める事業の展開
事業例	・地域での環境美化活動の実施      ・祭等の行事の実施 ・誰もが参加しやすい行事の実施

推進項目B 町内会活動などの意義啓発

期待される取組	a 広報活動や交流事業の開催
事業例	・広報誌等の作成      ・啓発活動      ・祭等の行事の実施

## 4. 市民公益活動団体

基本方針(1) 特性を生かしたまちづくりの推進



推進項目 A 市民公益活動の展開

期待される取組	a 自主事業や協働事業の実施
事業例	・助成金や市民まちづくり提案事業等を活用した事業の展開
期待される取組	b 団体間同士の連携
事業例	・市民公益活動団体連絡協議会の運営

推進項目 B 団体活動情報の発信

期待される取組	a インターネットや広報誌などを活用した広報展開
事業例	・ホームページや SNS を活用した情報発信

## 5. 教育機関

基本方針(1) 教育・研究を生かしたまちづくりへの貢献



推進項目 A 学校資源の提供

期待される取組	a 地域活動への参加促進
事業例	・学生等への情報提供      ・地域と連携した授業実施
期待される取組	b 学校スペースや備品の提供
事業例	・学校スペースの開放      ・学校備品の貸し出し

推進項目 B 教育・研究を生かした連携

期待される取組	a 地域課題の共同研究
事業例	・地域課題の研究      ・審議会等への参画
期待される取組	b 学習社会の醸成
事業例	・地域協働合校の実施      ・地域向け講座の実施

## 6. 中間支援組織

基本方針(1) 各主体への支援



推進項目 A 市民公益活動団体等の交流促進

期待される取組	a 団体間の交流促進事業の展開
事業例	・パワフル交流市民の日の実施・まちづくり協議会交流会の実施 ・福祉を考える市民のつどいの実施      ・地域サロン交流会の実施 ・ボランティアフェスティバルの実施 ・まちづくり協議会事務局の支援

推進項目B まちづくり情報の収集・発信

期待される取組	a 情報サイトの充実
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ポータルサイト「くさつ情報ネット」の運営</li> <li>・まちづくり協議会ホームページのサポート</li> <li>・まちの情報局の発信 ・デジタル年表の作成</li> <li>・ICT 活用法の研究 ・市社協ホームページの運営</li> </ul>
期待される取組	b 情報誌の充実
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティくさつの発行 ・社協くさつの発行</li> <li>・ボランティア情報紙よみ〜なの発行</li> </ul>

推進項目C 相談・コンサルティングの実施

期待される取組	a 技術的援助の充実
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働コーディネーターの配置 ・専門家による支援</li> <li>・地域サロン活動支援員の配置 ・プロボノ制度の実施</li> <li>・地域福祉コーディネーターの配置</li> </ul>

推進項目D 人材育成事業の展開

期待される取組	a 人材育成講座の実施
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人と街の未来をつくるカレッジの実施</li> <li>・ボランティア入門講座の実施・福祉活動推進員育成講座の実施</li> </ul>
期待される取組	b 組織マネジメント講座の実施
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人と街の未来をつくるカレッジの実施</li> <li>・コミュニティビジネス講座の実施</li> </ul>

推進項目E まちづくり活動支援・資金助成

期待される取組	a 備品貸与や活動機会の提供
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり機器貸出事業 ・地域サロン備品貸出事業</li> <li>・福祉機器、福祉車両貸出事業・レンタルねっと☆くさつの運営</li> </ul>
期待される取組	b 助成金制度や活動支援情報の充実
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動助成金制度の実施（ひとまちキラリ助成）</li> <li>・市民活動ハンドブックの作成</li> <li>・市民活動情報「つながりのめ」の編集、発行</li> <li>・まちづくり協議会情報ネットワークの構築</li> <li>・協働事業報告会の実施・各種福祉団体への事業助成</li> <li>・学区社協活動への助成 ・地域支え合い運送支援事業の実施</li> <li>・地域サロン活動の支援</li> </ul>

基本方針(2) 組織強化

推進項目F 中間支援組織同士の連携・協力

期待される取組	a 事業実施の連携
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間支援組織合同研修の実施</li> <li>・ ボランティア、市民活動コーディネータ力の強化</li> <li>・ 市民ふれあい秋まつりの実施 ・ レンタルねっと☆くさつの運営</li> </ul>

**8 市の具体的施策**

{

 ※ は、現在実施、または平成27年度以降のスケジュールが確定しているもの  
 は、新規事業等、事業実施等のスケジュールが確定されていない事業
 
}

基本方針(1) 各主体への支援

【推進項目A 市民が活動しやすい環境整備】



具体的 施策	a 市民活動拠点の充実				
	草津市中心市街地活性化基本計画に基づき、コミュニティ活動の拠点となる（仮称）市民総合交流センターの整備を計画的に推進します。				
事業名	①（仮称）市民総合交流センター整備事業			担当課	拠点施設整備室
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実施設計		用地取得・工事		開 設

具体的 施策	b 市民センター（公民館）のコミュニティ施設への再生				
	市民センター（公民館）を地域のまちづくりの拠点として、（仮称）地域まちづくりセンターとして位置づけ、まちづくり協議会に管理運営いただけるよう、指定管理者制度を導入します。				
事業名	①指定管理事業			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	制度検討			指定管理の実施	

【推進項目 B まちづくり情報の提供】

具体的 施策	a 情報サイトの充実				
	市ホームページや SNS を活用し、各主体の活動情報や支援情報など、積極的に情報提供を行います。				
事業名	①市ホームページ等を活用した情報提供			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施 				
事業名	②市民活動レポート事業 (HP で市民活動団体の活動紹介)			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施検討 実施予定 				

具体的 施策	b 情報誌の充実				
	広報くさつ等の活用や情報誌の作成等、各主体の活動情報や支援情報など積極的に情報発信を行います。また、地域活動において、助成金情報等を掲載した「まちづくり資料集」を発行し、市民自ら行うまちづくり活動を応援します。				
事業名	①市民活動団体情報紙の発行			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	情報誌の発行 				
事業名	②まちづくり資料集の発行（町内会向け）			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	資料集の発行 				

事業名	③まちづくり資料集の発行 (NPO 向けに、市の施策の資料集の発行)			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	資料集の発行検討 → 資料集の発行 →				
事業名	④協働事業事例集			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	事例集の発行 →				



【推進項目 C まちづくり活動支援・資金助成】

具体的 施策	a 財政的援助				
	まちづくり協議会・基礎的コミュニティ・市民公益活動団体が安定した活動ができるよう財政支援を行います。また、中間支援組織が安定した運営を図れるよう支援を行います。				
事業名	①まちづくり協議会への交付金事業			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施 →				
	制度見直し →	実施予定 →			
事業名	②基礎的コミュニティへの補助金事業			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施 →				

事業名	③市民活動保険助成制度				担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	実施検討 実施予定					→
事業名	④中間支援組織への補助金事業				担当課	まちづくり協働課 社会福祉課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	継続実施					→

具体的 施策	b 技術的援助					
	まちづくり協議会や基礎的コミュニティの安定した運営のため、技術的な支援を行います。また、市役所とまちづくり協議会との連携や情報共有が図れるようしくみづくりに努めます。					
事業名	①まちづくり協議会との協働推進体制の整備				担当課	まちづくり協働課 各部
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	実施検討 実施予定					→
事業名	②基礎的コミュニティ 設立支援・加入啓発事業				担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	継続実施					→



基本方針(2) 協働推進体制の強化  
 【推進項目 D 協働事業の推進】

具体的 施策	a 協働事業の実施				
	協働で取り組むことができる可能性のある施策や事業について検証し、協働による事業実施を推進します。				
事業名	①市民まちづくり提案事業			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施		実施予定		
事業名	②協働事業の実施			担当課	各部
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施 既存事業の見直し				
事業名	③協働契約ハンドブックの作成			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施				

【推進項目 E 中間支援組織の活用】

具体的 施策	a 市民公益活動・地域活動の推進				
	協働事業の促進や、市民公益活動やまちづくり協議会活動の健全な運営にあたり、中間支援組織の活用を図ります。				
事業名	① 活動団体のネットワーク促進の連携 (パワフル交流市民の日、ボランティアフェスティバルの実施等)			担当課	まちづくり協働課 社会福祉課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施				

事業名	② 情報発信の連携 (コミュニティくさつ、社協くさつ等の配布)			担当課	まちづくり協働課 社会福祉課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施				
事業名	③ 技術的支援における連携 (協働コーディネーター、相談機能の活用)			担当課	まちづくり協働課 社会福祉課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施				
事業名	④ 人材育成事業の活用 (人材育成講座の活用)			担当課	まちづくり協働課 社会福祉課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施				
事業名	⑤ 活動支援や資金の助成における連携 (備品貸与や助成金事業の連携)			担当課	まちづくり協働課 社会福祉課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施				



【推進項目 F 人材育成事業の展開】

具体的 施策	a 職員研修の実施				
	協働に関する職員の関心や、認識は、まだまだ不十分であり、協働について正しく理解することで、各担当業務に生かしていけるよう、全職員を対象とした研修会を開催します。				
事業名	①職員対象協働研修			担当課	まちづくり協働課 職員課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	継続実施 				
事業名	②NPO派遣研修			担当課	まちづくり協働課
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施検討 実施予定 				

## 9 計画の推進と進捗管理

本計画の推進と進捗管理は、市長を本部長とし、各部署の長をメンバーとする「草津市協働のまちづくり推進本部会議」と第三者機関である「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」により行います。